

## 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 ソンビョンクォン 宋炳巻

本論文は、近年、注目を集める「東アジア共同体」を形成する原動力である東アジア地域主義の源流を、第二次世界大戦前後の日本と朝鮮半島との関係に焦点を当て解明しているとする時宜にかなった試みである。戦前日本において、植民地朝鮮は「大東亜共栄圏」の中で大陸兵站基地として位置づけられたが、日本の敗戦とともに、米ソの分割占領を経て大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国という南北分断国家として独立した。そのうち、日本と韓国とは、米国との関係を媒介とした地域的分業関係に位置づけられ、戦後の東アジア国際関係の形成と展開に重要な役割を果たした。本論文は、こうした韓日米関係が第二次世界大戦をはさんで、どのような政治力学に基づいてどのように変容し再編されたのかを、日米両国の一次史料を駆使して実証的に明らかにしようとしたものである。

本論文は第二次世界大戦をはさんだ 1940 年代を対象として、日米両国が、地域における産業分業のパターンを中心に異なる 3 類型の地域主義を、順次構想しただけでなく、それらが相互に交錯し影響を及ぼしたと主張する。第Ⅰ期地域主義は、日本が覇権的に主導する垂直的産業分業の構造を持ち、戦前の「大東亜共栄圏」によって体现されたとする。第Ⅱ期地域主義は、日本の覇権を除去した、東アジア諸地域の均衡のとれた経済発展を前提とした水平的な産業分業構想であり、米国の初期戦後構想に反映された。第Ⅲ期地域主義は、米国が主導したという点では第Ⅱ期と同様であるが、下位パートナーとしての日本を中心とする垂直的産業分業に基づいた地域経済統合を構想したという点で第Ⅱ期とは異なる。

東アジア地域主義に関する先行研究は、その多くが第Ⅲ期の地域主義にだけ着目するものであった。また、戦前との関連を自覚した研究であっても、第Ⅰ期地域主義と第Ⅲ期地域主義との関連だけに注目するものがほとんどであった。本論文は、今まで注目されてこなかった第Ⅱ期地域主義にも焦点を当てることで、第Ⅰ期地域主義が第Ⅱ期地域主義を経て第Ⅲ期地域主義へと変容するダイナミズムを、実証的に明らかにすることに成功している。そして、第Ⅲ期地域主義が内包する政治力学を明らかにすることで、その後の展開にも示唆を与える。日本の敗戦が第Ⅰ期と第Ⅱ期とを分け、東アジアへの冷戦の波及が第Ⅱ期と第Ⅲ期とを分けるが、先行期の構想がその後の構想にどのような影響を及ぼしたのか、三類型の地域主義の相互作用を明らかにする。

本論文は、第Ⅰ期の構想が日本の敗戦で終わったのではなく戦後再建構想の中で基本的には維持されたということに着眼した、第 1・2 章からなる第Ⅰ部、そして、それに部分的には影響されながらも、その代案的克服として提示された第Ⅱ期地域主義の構想を、米国の戦後政策構想の中で位置づけるとともに、第Ⅱ期の構想が、冷戦によって第Ⅲ期の構想へと変容する過程を明らかにする、第 3・4・5 章からなる第Ⅱ部、以上の二部により構成される。

第 1 章は、日本政府による戦後経済再建構想を網羅的に分析し、経済再建のために朝鮮などの旧「外地」との経済関係の再構築が必要であるという認識が支配的であったことを

明らかにした。

第2章は、そうした認識を主導した京城帝大教授であった経済学者鈴木武雄に関する資料を新たに発掘し、その言説を分析した。鈴木は、植民地朝鮮の経済発展が日本との「経済的内鮮一体化」に基づいたものであったことを理由に、独立後の朝鮮経済の自立が日本との経済関係の再構築なしには困難であるだけでなく、日本にとっても朝鮮の「喪失」が痛手になるという認識に基づき、日本と朝鮮の双方にとって経済的提携が必要であるという戦後の地域的経済再建構想を基本的な認識として保持していた。このように、第Ⅰ期地域主義の構想が戦後にも継承されたことを鈴木武雄の言説分析を通して明らかにしたことで、さらに、米国の戦後構想に対しても、こうした構想が部分的に影響を与えたことが示唆されている。

第3章は、米国による戦後東アジアの政策構想を分析したうえで、朝鮮に対する信託統治構想が持つ経済的意味を分析した。対日非軍事化政策は朝鮮経済の日本からの分離政策を帰結させると共に、それによってもたらされる朝鮮経済の自立可能性への危惧が朝鮮に対する信託統治構想の経済的根拠となったことを明らかにした。但し、そうした経済的分離政策にもかかわらず、日本と南朝鮮に対する占領を米国が同時に行ったことが、両地域の経済的統合を便宜的に行うようにさせたことも明らかにした。

第4章は、ポーレー使節団の賠償案を詳細に分析して、日本の非軍事化を促進するための米国の対日賠償政策が、日本という中心を除去して水平的な産業構造を持つ分業体制を東アジアに構築しようとしたことを明らかにし、第Ⅱ期地域主義の基軸となった構想を抽出した。そのうえで、満州や北朝鮮地域がソ連占領という歴史の現実により地域的分業体制から切り離されることにより、こうした第Ⅱ期地域主義の構想の実現が困難であるという認識が台頭する過程も明らかにした。

第5章は、第Ⅱ期から第Ⅲ期へと地域主義構想が変容する過程の一つの事例研究として、韓日の政府間石炭貿易を取り上げ、東アジアへの冷戦の波及に伴い日本の戦略的価値が再評価され、占領による事実上の経済的統合運営という実態が既成事実となり、それによって米国主導の下で韓日の垂直的な分業体制が次第に定着する過程を明らかにした。

以上のように、本論文は、日本が主導した第Ⅰ期から、米国主導の第Ⅱ期、そして第Ⅲ期へと地域主義構想が変容するダイナミズムを、独自の資料発掘と既存資料の再解釈に基づき、地域主義構想の相互作用にも留意しながら明らかにした。このことで戦前から戦後につながる東アジア国際関係の歴史的理解に関する新たな視角を提供したという重要な意義を持つ。

さらに、本論文は、以下のようなオリジナリティを持つことによって、以後の研究にも重要な貢献を果たすと評価できる。

第一に、朝鮮植民地経営において重要な役割を果たした鈴木武雄に関する研究に新たな可能性を提示したという点である。鈴木は戦後直後の言説を知りうる資料を新たに発掘し、日本と朝鮮の経済関係に関する戦前と戦後の評価の連続性を抽出し、それが日本自身の戦後再建構想にも影響を及ぼしたことを明らかにすることで、戦後日本外交の基本理念をめぐる思想史的文脈に鈴木武雄を位置づけた。

第二に、信託統治構想を再解釈し、それに関する新たな知見を提供したという点である。従来、朝鮮信託統治構想は朝鮮人自身の統治能力不足を前提とした独立猶予論であり、だ

からこそ、李承晩ら右派民族主義者の反対に直面して挫折したという評価が一般的であった。本論文では、その経済的根拠として、第一に、朝鮮を経済的に自立させる日朝の経済的分離政策が日本の非軍事化のために必要であると考えられたこと、第二に、朝鮮の経済的自立は即時には困難であり、そのための時間的猶予として信託統治の期間が必要であると考えられたこと、以上の二点を指摘した。こうした知見は、韓国現代史における信託統治構想の再解釈という点で重要な貢献をなしている。

第三に、対日賠償をめぐるポーレー使節団の活動を、その地域統合構想を射程に入れて再評価し、第Ⅱ期地域主義として抽出したことである。ポーレー使節団に関する既存解釈は、戦後初期、実現されなかった米国の対日賠償政策の一つのエピソードとして取り上げられる程度であった。本論文では、日本という「発条の中心」を除去し、アジア諸国の均等発展を図ることによって東アジア秩序の安定を図るという、意欲的な試みであったと再評価することで、その後の戦後史の展開を構造的に説明することを可能とした。

第四に、東アジア冷戦史、国際関係史に対する再解釈という点である。東アジアは、日本の敗戦と冷戦の波及という理由で、戦前と戦後が断絶的に理解される傾向が強かった。それに対して、戦前と戦後の連続性に基づく理解が必要だという主張が近年提起されるようになってきている。本論文も、地域主義構想という観点から、朝鮮半島を中心とする東アジア国際関係を戦前と戦後を通貫して理解するための重要な一つの視座を提供し、東アジア冷戦史、国際関係史に対して新たな理解の可能性を提示することに成功している。

以上のように、本論文は、新たな資料を発掘し、それを最大限利用することで、地域主義を軸とした東アジア国際関係の歴史的再解釈を試みた画期的な成果として、韓国現代史、日韓関係史、東アジア冷戦史、国際関係史など多様な領域において、今後参考にされるべき先駆的研究として位置づけることができる。そして、これは、韓日米という三か国にわたる著者の本格的研究の成果である。

しかし、本論文には、いくつかの弱点もしくは課題も指摘される。

第一に、地域主義に関する韓国側からの視点が明確な形で抽出されていないという点である。地域主義構想を明確に提示しうる主体が大国である日米であったということを前提としても、また、独立以前もしくは独立間もない韓国が、自らを取り巻く東アジア地域に関する構想を持つ余裕がなかったとしても、当時、南朝鮮および韓国で活動した左派から右派に至る種々の政治勢力が、どのような国家を建設するのかという構想は持っていたはずである。それと関連して、どのような東アジア地域を好ましいと考えたのか、日米との関係をどのように構想したのかという問題意識も当然持っていたはずである。したがって、韓国の視点から東アジア地域主義の構想を抽出することはある程度は可能であるし、また必要な研究課題でもある。

第二に、本論文の鍵となる地域主義概念に関して、より徹底した吟味が必要だという点である。本論文では、地域における産業分業構想を地域主義として規定し、それを誰が主導したのか、地域内における水平的分業なのか垂直的分業なのかという点を基準として類型化した。しかし、ブロック経済を主導した日本とグローバルな自由貿易を主導した米国との違いが戦前と戦後の地域主義の根本的な差異にも反映されたのではないかと、さらに、第Ⅱ期を独立した一段階として考えるべきものなのかというような疑問も提起された。さらに、地域主義の単位としての「東アジア」に関して、一方で東南アジアと東北アジアの

双方を含んでいると言明しているにも関わらず、東北アジアだけが念頭に置かれた記述が多いという批判も提起された。

第三に、第5章の位置づけが必ずしも明確ではないという点である。米軍占領下に置かれた日本と南朝鮮間の政府間石炭貿易の事例を、米国主導下の日韓の垂直的分業体制への移行事例だと位置づけるが、それは冷戦によって帰結されたというよりも、占領による統合的運営という便宜的な側面が強かったのではないかという点が指摘された。また、そもそも石炭貿易が垂直的分業の事例と言えるのかという疑問も提起された。

第四に、各章において利用可能な資料を最大限利用しているという点で実証性は高いが、史料利用に関して史料批判をより徹底して行う余地があるという問題点が提起された。

このような点には、なお議論を深める余地は認められるものの、これらの点は本研究の価値と学界への貢献を減ずるものでは決してない。したがって、本審査委員会は、本論文提出者が博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。